

お知らせの見方 内=内容 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 料=費用 申=申込 (先着)=先着順 (抽選)=多数時抽選

☎=電話 FAX=ファクス E=Eメール CC=市コールセンター(119) HP=ホームページ(119)に詳しい内容を掲載しているもの

いを負ったり死亡したりした場合でも、年金を受給できることがあります。加入手続きをしていない方は、お住まいの区の区役所年金係で加入手続きをしてください。

【詳細】区役所(1階)の保険年金課

△バリアフリー改修を行った住宅の固定資産税を減額▽平成19年4月1日～25年3月31日に、自己負担30万円以上で、一定の要件を満たすバリアフリー改修を行った場合、翌年度の固定資産税が減額されます。対象は65歳以上の方

税金

【詳細】区役所(1階)の課税課

また、1月1日現在、市外居住の方が、市内に家族の住む居住区とは別の区に個人事業を行うための事務所を有

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

福祉・健康

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

■介護に関する教室・講座
教室・講座名 開講日 時間
①スキルアップケアマネ 8/20(金)、9/1(木)、8(水) 午後6時30分～8時

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課

【詳細】区役所(1階)の課税課